

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	1090300177		
法人名	株式会社 ケア・コスモス		
事業所名	グループホーム コスモス相老		
所在地	群馬県桐生市相生町5丁目572-1		
自己評価作成日	令和3年12月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	令和4年1月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

群馬県地域密着型サービス連絡協議会の認知症相談窓口として認証を受けております。認知症窓口として、地域住民、地域包括支援センターとも今以上に連携、交流を目指したいと考えています。地域に開かれた事業所となるべく、職員が「認知症キャラバンメイト」の活動に参加し、認知症サポーター養成講座の運営などに参画しております。ご利用者とともに季節の飾り物を作成して、その過程を関係者や他の事業所にもメール配信でお知らせしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者を中心に職員で、理念を日常のケアの中で一緒に考えて、その人に合った特徴を掴んでアセスメントをしケアに取り組んでいる。食事の提供においては、食事の色合い、茶碗の色、盛り付け方(刻み食含め食事形態問わず)にも気を配り、目で見てでも食事が楽しめるように工夫している。排泄に関しては、トイレでの排泄に取り組み、声かけ、しぐさや表情による誘導をするなか、排便の形状、色、匂い、硬さを把握し、日々の体調管理を含めた病気の予防にも意識して取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念と行動指針は事業所内の見やすい場所に掲示しており、職員は業務において、それを意識しながら行動している。	日常の会話やケアの中で、随時、理念の実践を確認している。新人職員に対しては、利用者が生活してした時代背景を教えて、尊敬の念をもって人生の先輩に対する接し方を覚えてもらうよう取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の対策のため、以前のような交流はないが、定期的に行う散髪は、感染予防対策をした上で外部から美容師に来てもらい交流している。	コロナ禍前は、老人会で認知症理解についての寸劇を実施したり、認知症サポーター養成講座を実施・子ども食堂を行ったりして、地域への活動に努めていた。現在、電話連絡で地域とのつながりを維持している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	保育園などとのボランティア交流や子ども食堂にて認知症を理解してもらうための働きかけを行っているが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で中止している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は開催できていないが、電話連絡等の方法で要望を聞き、前向きにお答えしてサービスに取り組んでいる。	2ヶ月に1度、入退居状況や生活状況・施設内の気づきレポートなどを書面報告として、区長・民生委員含めた参加予定メンバーに配布している。新規の入居者の家族には、意見を伺う場として会議の出席を依頼して参加へつなげている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	国や県からの通達や注意喚起などは桐生市からメールで情報のやり取りが行なわれている。(感染症に関する情報や介護保険関係など)	事業所内で処置が必要な場合の重大な事故の報告は、随時、市担当者と連絡を取り合っている。コロナ禍前は、出前講座の申請後の報告においても連携をとるなど、必要に応じて対応をしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が身体拘束について、原則禁止という認識が正しできている。定期的に身体拘束適正化委員会を開催し話し合い、そこで出たテーマをもとに研修を開催している。	基本的に身体拘束はしないことになっており、拘束が必要な場合は、事前に家族の同意を得て、職員と拘束しない代替案を考えた上で、判断している。身体拘束適正委員会では、拘束の指針や手順を説明し研修を行い、拘束のない介護について話し合っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待につながる不適切なケアを予防していくため、日頃のご利用者に対する声かけや言葉使いについて職員同士で話し合えるようにしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については管理者・職員ともにもっと学ぶ機会を持つ必要があると考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退去時に契約書、重要事項説明書について詳しく説明し、不明点や疑問が出たら、納得いただけるまで十分に話し合い、ご理解をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に定期的に連絡をとって、ご意見やご要望を聞き、検討した上で運営に活かす努力をしている。	基本的に管理者が電話連絡を行い、定期的に認知行動の現状を説明し、今後の入居者自身のあり方について相談を受け対応している。また、コロナ禍でオンライン面会の希望があり対応をするなど、意見の反映に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の会話の中で、職員から意見や提案を聞き、可能な限り反映をしている。また、年2回の個別面談もおこなっている。	業務のなかで、運営に関する提案などを管理者が対応している。将来の資格取得や給与・勤務状況については、年2回の個別面談を通じて、職員と意見交換を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が仕事に対してやりがいを持てるように、担当の係やそれぞれの役割を決めている。また、個別面談では将来の展望などを話題にするなど、働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の影響で研修に参加しづらい環境であるが、オンライン研修などに参加した職員が内部勉強会などで報告して、全体のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の影響で交流は控えざるを得ないが、群馬県地域密着型サービス連絡協議会が開催するオンライン研修に参加するなどしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にて、ご本人の不安に思っていることなどを傾聴して、それを職員で共有することで安心して生活が始められるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の相談を受け入れ、気持ちが落ち着くように話を伺っている。また、施設の方針や意向なども詳しく説明し、信頼と理解を努めるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の話を伺い、必要な他のサービスも活用できるように体制を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の関わりの中で昔話を聞いたり、体調に合わせて家事の手伝いをしてもらうなど、共に支え合うという関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルスの影響で、なかなか面会を行うことが出来なかったため、定期的に電話で近況報告を行い、意見交換している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は電話で事前予約をもらい、来訪者の体調確認の上で15分程度の面会を実施している。	近所の友達が面会に来たり、電話があれば入居者に取り次ぎをしたりしている。桐生市の観光YouTube動画を通じて入居者と会話することで、子供の時の馴染みの場を聞き出して、途切れないような支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事など一緒にして関わり合い、職員が調整役となって支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した後、転居先の事業所とも情報共有し、相談・支援がいつでもできる体制を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中、表情・行動などから思いを感じとり、気づきを職員同士で共有して意見を出し合いケアに活かしている。また、ご家族からも必要な情報をいただいている。	レクリエーションをしたくない人には無理やり参加を促さないなど、1人ひとりの性格に応じてケアを実践している。入居者の表情や突然立ち上がるなどの行動を通じて本人が何をしたいのかを考えて、時に家族からの情報も参考にして、思いを把握できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時面談やアセスメントを重要視し、これまでの生活歴や生活環境、病歴などの情報収集を行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズム、心身の状態を把握して変化に気付けるように注意を払い、職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日々の生活場面での様子、ご家族の要望、職員からの情報を得て介護計画を作成している。	情報提供に基づいて管理者がアセスメントをして、介護計画に反映している、最近の様子・改善案(支援方法)・注意点・不穏な場合の記録を作成し、短期目標を通してそれをモニタリング時に検討して介護計画の見直しに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	心身の変化には特に注意を払っており、個別記録はもちろん、不穏時記録なども記入して、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外来受診や入退院の付き添いは必要に応じて行っている。体調不良による食事形態の変更など急を要することにも迅速に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の影響で中止しているが、以前は地域ボランティアによる歌謡や夏祭りなどのイベントでの地域交流、職員のお孫さんの訪問などを行っていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時および必要時には提携医、かかりつけ医を自由に選択してもらい、必要な医療が受けられるように連携をとって支援している。	入居時に、これまでのかかりつけ医の受診か、事業所の提携医療機関の往診かを確認している。緊急時や整形外科などの受診は施設が対応し、事後家族に連絡することで、情報を家族と共有している。家族が受診に付き添う場合には、日々の情報を家族に渡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化や気付きは随時報告し、助言を受けて適切な医療・看護行為を受けられる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換はもとより、医師からの治療説明にも同席し、病院、ご家族と協力して早期退院に向け、支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針を予め説明しており、ご本人、ご家族の希望に添えるように支援している。終末期ケアを希望される場合は医師、看護師などと相談の上で対応する体制も整えている。	嚥下状態が困難になりつつある段階で、家族と主治医と相談し、看護師のオンコール対応を含め支援している。職員には定期的に重度化について研修を行い、看取り後の職員のケアは管理者がフォローするようにしている。	重度化対応を含め看取り時や看取り後の職員の感じた思いをアンケートなどで一緒に管理者と考えると、心のケアや負担について共有できるように期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	容態の急変、事故発生時に備えた研修を看護師を交えて行い、実際の対応がスムーズに行えるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ご近所にご協力いただき、救援要請連絡表を作り、事務所に掲示している。有事の際にはすぐ救援依頼する旨を新年挨拶時などに伝えている。新入職員には危機意識を自覚してもらい、避難方法や対応を伝えていく。	近隣宅やコンビニエンスストアを含めた災害時用の連絡網を作成し、場合によって訓練をみてもらい、サポート体制を構築している。避難にあたっては、職員の役割・避難方法の優先順位を決めて、避難できるようにしている。新入職員には電子レンジを含め火器類の扱いの注意を促し、火災への意識づくりをしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴やトイレ等の肌が露出する場面では他者から見えないように工夫をしている。一人ひとり、その人に合った言葉かけを意識して対応している。	親近感を持った対応が良い入居者や、丁寧な会話での対応が良い入居者など、その人に合った対応や呼び方について、管理者を中心に話し合うようにしている。そうしたなか、管理者は職員の言動についてなにかあれば、その場で話をするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたいもの、着たい洋服などを選んで自己決定できるように努めている。意思疎通が難しい方には指差しや表情で確認できるように普段のコミュニケーションを十分にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日常生活を送ってもらいながら、静養したい方には希望に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の気温に考慮して、ご本人の着たい洋服を着ていただき、整容は職員がお手伝いをしている。新型コロナウイルス感染症の影響で買い物の外出に行けないため、こちらで用意した洋服から選んでいただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自力で動くことが困難なご利用者もあり、全員ではなく限られた方になっている。季節がわかる食事・調理のレクリエーションを行っている。	食事の好き嫌いはアンケートで把握しており、料理の彩り、盛りつけ、食器の色など食事が楽しめるように提供している。料理の手伝いが出来る方には、葱を切ってもらうなどお願いし、月2～3回お楽しみメニューを実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量はチェック表で毎日チェックしている。また体調不良や咀嚼を考慮して、刻んだり、おかゆにしたりなど工夫している。水分摂取のため、色々な飲み物を提供して楽しんでもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯みがき、自分で出来ない方は口腔ケアブラシにて職員が行っている。義歯は就寝前に洗浄剤で洗浄している。義歯が合わないなどの口腔トラブルにも注意している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ誘導を行い、ご本人から訴えがある時には介助を行っている。可能な限り、トイレでの生活ができるように職員全員が意識しながら支援している。	定期的にトイレ誘導を促し、プライバシーや安全面を考え見守りながら介助している。その他、表情を見て排便リズムを把握して、排便の色や形を見て体調観察にも努めている。誘導の際には、耳元で伝えるなど対応には配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳、バナナなどの繊維の多い食品の提供、水分補給に十分注意しており、便秘の問題がなく過ごせている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はあらかじめ決まっているが、ご本人が望まない時は変更している。柚子や菖蒲など季節の変わり風呂を楽しんでもらうように工夫している。	タオルを使って羞恥心への配慮を忘れずに、入浴の介助中は会話をすることで、楽しむように努め清潔保持を行っている。拒否する場合は、声かけをする職員を変更して対応している。しょうぶ湯・ゆず湯・りんご湯で香りを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	声かけ、促しは行いが、強制はしない。眠れない場合はホールでお茶やお話、テレビなどで、落ち着いてもらうなどの支援をしている。また、室温や室内の明るさなどはご本人の希望で対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの在宅療養計画や薬情で確認。新処方医師の説明も聞いて、職員全員で把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、歌、畑、庭いじりとそれぞれの趣味趣向で楽しんでもらっている。職員も一緒に楽しむようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策のため、外出は控えざるを得ないが、天気の良い日は敷地内の散歩やバルコニーで日光浴をしながらお茶を提供するなどしている。	寒い・温かいなど季節を感じてもらいたいという管理者の思いのもと、天候を見て、近場や庭を散歩するように心がけている。感染状況に応じて、梅公園にドライブや庭で野菜収穫などの外出を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は職員が管理。入居者様本人が所持して使うことは稀だが、欲しい物を確認し職員が購入する支援は行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制約は設けていない。希望や必要があれば電話、手紙も可能。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面には季節を感じられる製作作品を飾っている。温度や湿度に十分注意しており、テレビから流れる声や音にも気を付けている。	毎月季節に応じた創作品を、壁に掲示して季節を意識した飾りつけにしている。一人になりたい方のためにソファを置いたり、世代に合わせた音楽を流したり、温度や光の加減を調整したりして、居心地よい空間になるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを設置したり、バルコニーにベンチを置いたりして、環境を整備。場合に応じて職員が付き添い1人にするために連れ出す支援も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた毛布などの寝具類、テレビなどの家具類を使用するようにしている。また、ご家族との写真を飾っているご利用者もいる。	職員が、基本的に居室清掃を行い、きれいな空間を整えるようにしている。ダンス・テレビなどの持ち込みは各自にまかせているが、車いす利用の方の場合には、空間や動線の確保も意識している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表れを掲げてお名前を表示し、分かりやすく示している。自立を妨げる安易な介護用品は置かない。車イスの方が多いが、転倒しにくい靴を採用し立ち座りなどの自立を支援している。		